

第4回 加西市公共交通活性化協議会 議事録

1. 日 時：平成21年10月2日（金） 14:00～15:20

2. 場 所：加西市役所 多目的ホール

3. 出席者：

	所 属 団 体	役 職 名	氏 名	代 理
会 長	加西市	副 市 長	東郷 邦昭	
委 員	加西市経営戦略室	室 長	玉置 博充	
	加西市地域振興部	部 長	柏原 邦章	
	加西市都市開発部	部 長	東一 正典	
	神姫バス株式会社バス事業部	バス事業部長	中野 浩二	
	神姫バス労働組合代表	書 記 長	中川 貴水	
	北条鉄道株式会社	専務取締役 鉄 道 部 長	柴田 秀雄	
	兵庫県バス協会	代 表 表	小西 一夫	
	兵庫県タクシー協会	東 播 部 会 表	宇高 昌利	
	神戸国際大学経済学部都市環境・観光学科	教 授	土井 勉	
	加西市議会	議 員	桜井 光男	
	国土交通省近畿運輸局企画観光部交通企画課	課 長	浪越 祐介	欠 席
	国土交通省神戸運輸監理部兵庫陸運部	首席運輸企画 専 門 官	木村 淳三	吉本 道明 (運輸企画専門官)
	兵庫県北播磨県民局加東土木事務所	所 長	中村 誠	大歳 義隆 (企画調整担当主幹)
	兵庫県加西警察署	署 長	石田 敏治	小林 卓史 (交通課長)
	加西市区長会	会 長	平井 和	欠 席
	加西市老人クラブ連合会	会 長	篠倉 継也	
	加西商工会議所	会 頭	丸本 優	欠 席
株式会社加西北条都市開発	専務取締役	安井 宥司	欠 席	
市民公募委員	—	池田 孝一		
専門 委員	神戸大学大学院工学研究科	教 授	喜多 秀行	
オブザーバー	国土交通省近畿運輸局鉄道部計画課	課 長	水田 忠典	
	国土交通省近畿運輸局自動車交通部旅客第一課	課 長	下谷 富雄	欠 席
	兵庫県県土整備部県土企画局交通政策課	副 課 長	安川 徳	

(順不同 敬称略)

	所 属 団 体	氏 名
事務局	加西市経営戦略室	伊藤 勝
		山下 敦史

4. 配布資料

- 次第
- 資料1 平成 20 年度事業報告及び収支決算
- 資料2 平成 21 年度事業計画及び収支予算
- 資料3 法華山一乗寺経由姫路・社線の利用促進活動について
- 資料4 西在田地区の新たな公共交通の導入方針について
- 別紙1 西在田の新たな公共交通の導入スキーム（案）について
- 別紙2 西在田地区の新しい公共交通の導入スケジュール（案）

5. 開会

6. 協議事項

(1) 平成 20 年度事業報告及び収支決算について

(委員 A)

国庫補助金 840 万円を平成 20 年度に受けていますが、これは申請額と同額でしょうか。

(事務局)

申請額は 1,000 万円超ですが、枠配分として上限 840 万円で決定しました。

(委員 A)

申請額満額ではなかったということですね。

(事務局)

近畿運輸局からは、予算が無いとの回答でした。

(専門委員)

これについては必要な金額を申請していただいたと思いますが、選定委員会では一律に減額するのではなく、きちんと査定するようにしています。

(議長)

他に質問はないでしょうか。それでは協議事項（1）平成 20 年度事業報告及び収支決算について承認とさせていただきます。

(2) 平成 21 年度事業計画及び収支決算について

(オブザーバー A)

北条鉄道・神姫バスフリー乗車券について資料 3 2 ページの「巡礼利用のみでも通常より約 28%OFF」という表現はどういう意味でしょうか。

(事務局)

姫路駅から法華山へバスで行って帰ってきて、そこから書写山へバスとロープウェイを使って往復するという料金よりも安いということです。

(委員 B)

国の補助率は原則 1/2 というのですが、資料 2 「鉄道の活性化・再生に係る事業」

で「国庫補助金 47%」となっています。「バス・乗合タクシー等の活性化・再生に係る事業」は 50%ですが、どうしてこのような差が生じるのですか。

(事務局)

今回の事業では、鉄道関連と自動車交通関連の補助事業は扱いが異なります。鉄道関連は満額支援を受けることができませんでしたが、バス関連は 1/2 満額の補助を受けることができます。

(議長)

結果としてこういう補助割合になったということですね。

(委員 B)

先程の決算報告でもありましたが、申請はもっと多かったですか。

(事務局)

申請額と同額です。

(委員 B)

北条鉄道法華口駅トイレの改修に 1,312,500 円を上げられていますが、駅舎の保存等いろいろ周りの声があると思いますが、事業の優先順位がある中で、このトイレを重視されたのはどういう理由でしょうか。

(事務局)

現在ボランティア駅長の活動が盛んであるということと、駅舎には多額の費用がかかるということもあって、まずはトイレからしていきたいということです。利用者利便の面から古いものからやっていくということで、計画書にも謳っている通りやっていこうということです。

(議長)

今のお話は(加西市公共交通連携計画書の) 31 ページ、本日の資料 2 にもありますが、中段の「利用者利便を図る駅舎整備」に実施内容がありますが、その優先順位をどう付けるのかということだと思います。この次をどうするのかという優先順位の考え方についてご説明いただけますか。

(事務局)

駅舎そのものよりも、ボランティア駅長や利用者の方からトイレに関する要望が以前からありましたので、まずはトイレから行いたいと考えています。

(委員 B)

これはもう事業着手されているのですね。

(事務局)

いいえ。まだ着手しておりません。

(委員 B)

入札が済んだという風に聞いたのですが。

(事務局)

いいえ。まだです。

(議長)

では、これから順次事業計画に係る事業を実施していくということです。よろしくお願ひします。1点よろしいでしょうか。利用促進について非常に頑張っていかなければならないといつも思っていることです。啓発も確かに大事なことと思っていて、これを否定するものではないのですが、鉄道グッズを作って皆さんに親しんでもらい、鉄道を大事にしてもらうということはすごく大事ですし、観光でフリーパスを作って利用してもらう等、利用機会をできるだけ増やしてもらうことは非常に大事なことです。ただこれだけでお客様は増えてこないと思いますので、本当に乗ってもらう、または体験乗車の機会を増やすというような、ストレートにやっていくこともいいと思います。こういうことはなかなか予算化しにくいことかもしれませんが、今日お越しの皆様も利用体験を増やすようなことを地域の人たちに必死になってやっていただきたいと思ひます。せつかくグッズを開発して発売するのですから、その費用対効果が上がるようなことにぜひご協力いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(議長)

他に質問がなければ、協議事項(2)平成21年度事業計画及び収支決算についてもご承認いただいたということにさせていただきます。

(3) 西在田地区の新たな公共交通の導入について

(委員C)

細かい地名が分かりにくいです。まず、図面で示していただきたいのですが、公共交通で新たに導入する西在田のルート、以前神姫バスが独自で採算がとれずに運行していたルート、市が独自で導入したコミバスのルート、将来的にコミバスを廃止した時のルート、この4つを1枚の紙に入れていただきたいと思ひます。これを用意していただかないと比較のしようがないというか分かりません。

(議長)

今日回覧できるものはしていただいて、あと詳しいことは後日図面を見ながらご確認をお願いします。

(委員D)

この資料の運行の目的の中に神姫バス独自の路線と書いてありますが、これは加西市の単独補助で運行していました。しかし、市が財政的な理由や利用実態等も踏まえて補助金を打ち切られたので、運行を断念しました。その後約1年半の間に、地元の方や議会のバックアップがあつてこの路線が再現されたという経緯です。少し補足をさせていただきました。それと、これは協議事項(2)の質問ともダブるかもしれませんが、「導入地域」

ということで「在田地区の一部」とありますが、その地区だけという考え方でよろしいのですね。前任者も路線バスへの影響はやめていただきたいということで、加西市の公共交通ネットワークを担っている私共としては、先程も議長からバス会社の現状についてご説明がありましたし、9月30日の神戸新聞には高速道路割引の影響が地方のバス路線にもあるのではないかという記事も載っておりますけれども、正しくそういう危機感を持っておりますので、既存のバス路線に影響のないようにしていただきたいと再度この場をお借りしてお願いしておきます。運行ルートはまた回覧していただけるのでしたらその時にこの辺りを踏まえて考えていただきたいと思います。それから、加西市全体の路線バスでかなり赤字も出てきております。赤字を補填していただいている分を今回、加西市の財政等の問題もあってコミバスを中止されるということですが、バス会社も自前で赤字路線をかなり抱えて走っております。満額補填のコミバスは止めて、バス会社が自前で赤字運行している路線は継続しなければならないということになってくると、今後この加西地域での面的な、エリア的な継続も難しくなってくると思いますので、その辺りも合わせてお願いいたします。

(事務局)

導入地域については、基本的に西在田地区と、在田地区の一部というのは芥田地区、ここは現在もコミバスが回っておりますが、その地区を中心に考えております。具体的な運行ルートについてはNPOが今から地元と調整していくこととなりますので、今の段階ではお示しすることはできません。

(議長)

それだけではなくて、今おっしゃっているのは、どこまで行くのかという話をされていると思います。西在田地区でぐるぐる回っているだけではないですよ。

(事務局)

西在田地区と在田地区の一部から北条の市街地へ直接入るということで考えております。

(委員E)

この会議を何回か開いている中で何度か質問させていただきましたが、これはまず過疎地有償輸送ですねということで協議会でも確認させていただきました。あくまでも過疎地有償輸送で、過疎地という定義をもう一度見てくださいと、タクシー料金が高いとか、そういう部分だけで過疎地有償輸送はできませんよと。納得できませんよと申し上げたと思います。その時にタクシー事業者と一度話をさせていただいてタクシーの補助等について協議していただいて、それでも駄目だということであれば、デマンド交通という内容で、それもやむを得ないということを申し上げたと思います。そのデマンド交通に関しても、既存の事業者が走っている路線、これを脅かすことのないように、バス運転手は労働者として精一杯仕事をしている、そこが撤退というようなことにならないように、あくまでも既存の路線を中心に加西の公共交通体系を考えてくださいということは何度も申し上げて

きたと思います。その辺についてはどういう風に思われているのでしょうか。

(事務局)

例えば西在田地区の今回の件で直接影響を与えるのは、大和北条線になると思います。大和北条線のバス亭から歩ける程度のところは基本的には今回は路線として考えておりません。西在田と在田の一部から市街地へ入っていくという路線を考えておりますので、共存していくということは充分考えられると思います。前回、1日4往復しか走っていない北条大和線に接続してほしいという意見がありましたが、利用者利便ということを考えるとそれは大変難しいということで、連携計画を策定させていただく際に、市街地への運行についてご了解いただいたと考えております。

(委員D)

路線バスに影響の無いようにというのは、路線バスと並行して走らせるべきではありません。ですから今回、在田地区の路線が中富口、こちらまでは当然路線バスが走っていないわけですから、そこまでを地元のNPOの方で走らせるのは他地区でも事例がありますけれども、それを北条の街中まで入ってきますと、途中からいろんなバスと合流しますし、そういった意味でその部分は路線バスに影響があるのでやめるべきだということを、改めて申し上げたいと思います。

(議長)

今の件は連携計画でどうなっていますか。

(事務局)

もともと過疎地有償運送の話の時、白ナンバーの話の時にかなりいろいろ議論させていただきましたが、事業者でやっていくということで、市街地まで入ることについては一定の理解を受けたと考えています。

(委員D)

承認をしているのですかね、事業者は。それは事務局の勝手な思いではないのですか。私は初めて参加しているのですが、前任者からの引継ぎもしております。他地区で路線バスの再編等を数々やってきましたけれども、こういった地元のNPOの方とこれだけの区間を並行して走るようなことはありません。通常であれば、中富口のところまで送ってそこから路線バスに乗っていただく。当然、今後の加西市の公共交通を考えていく中で地元の路線バスを尊重していただきたい。これを今後も未来永劫続けていくために、地元を走っている生活交道路線のバスを守っていただきたいということにおいても中富口までにしていただきたいという風に思います。これが市街地まで入ってきますと、その先まで、その先までといったことにもなってきますので、既存路線への影響もかなりあると思います。中富口まで路線バスがありますので、そこまでの接続でお願いしたいと改めて申し上げます。それをどうしてもするということであれば、私共としてもいろんな考えがあります。難しい判断をしないといけない場合も出てくるかと思っておりますので、その辺りをよくよく考えていただきたいと思います。

(専門委員)

この辺りは協議会でいろいろご検討いただいたところです。しかしながら、市街地まで入るということでご了解いただいたというのが私の理解です。議事録もご確認いただければと思います。

(委員D)

それは路線バスに影響が無いという前提が入っていると思いますが。市街地まで入ることにOKということはありません。私が持っている議事録を見ても神姫バスとして市街地までNPOが運営するバスを通すというようなことをOKしたような記録が無いのですが。

(委員E)

私は会議に出てそういうことを言わせてもらってきたと思いますが、別に採決を採られたわけではないですし、ぜひともこういう形をとって下さいと、既存のバス路線を脅かさないようお願いしたいということは言ってきましたし、市街地に入ってくると、既存の北条大和線だけではなく市街地循環線にも影響してくるでしょうと申し上げたはずですが、それをガタガタにされるのでしたら、事業者は撤退するなり何なりされたいと思います。そこで働く者は職を失うわけですから、その辺のことをよく考えてくださいと言ったはずですが。

(専門委員)

それは議論があったと思いますが、労働者の立場だけではなくて生活者が生活していけないということが一方ではあって、そこのすり寄せが大事だという話しであったと思います。労働者の立場を脅かさないということだけで決めるという話しでは無かったと思います。

(委員E)

でも、その後の返事はいただけていないです。そういうこともあるでしょうというだけで。私はこういう風に申し上げて、皆さんどうですかと聞いたはずですが。でもその返事は返ってこなかったです。労働者を切り捨ててもいいというような答えは返ってきていないです。

(議長)

労働者を切り捨ててもいいという話しは何れにも無かったと記憶はしています。

(委員F)

議事録でどうなっているかは、私はよくわかりませんが、確かにそうおっしゃって、北条大和線の中富口で乗り換えてほしいという話しがありました。でも、あなただったらどうされますかと私が言いましたよね。そしたら私は乗りません、利用しませんとおっしゃられましたよね。そうですよね。だから市街地まで入りたいと言っているんです。それが住民の考え方ですよ。今は1日3回来ていますが、これに乗って実際に行けるものなら、生活できてそれが利用できるものなら、NPOとしてもそんな話は出しませんし、NPOではなく1人の地域住民としても、加西市の住民代表としてもそんな話しは出ないでしょう。

しかし、せっかく入れていただいているバスでもこれが使えない、空のバスが走っている、こういう状況から我々としても市民としても、それはまずいのではないかと思うわけです。それを中富口で乗換えできるようにしたらどうですかという話しですが、そしたら北条大和線は何回走っているんですか。1日4回なんですよ。確かに大阪でも何度も乗換えて行きますが、その時に話しをしたと思います。5分から10分の間に必ず来るから乗換えてでも便利なんですよね。1日4回のバスに乗り換えようと思ったらどんなことをするのでしようかという話しをさせてもらって、そうですねとっていただいた。市街地にどれだけの停留所を設けていくか、これはまた別の話しでその中では出ませんでした。市街地に入っていくことについてはご了解いただいたと思いましたが、その時はそういった話しの中でご了解いただいたと私は記憶しています。

(委員E)

1点抜けている点があります。私は提案させていただいたと思います。何度も乗換えて乗換えてでは、利用する方もいらっしやらないということで、北条大和線をイオン、アステアかさい、加西病院、健康福祉会館にそのまま回っていただくよう路線バスに話しをしてください。それが駄目なら市街地循環線のバス亭への接続を検討されたらどうですかと提案させていただいたと思います。

(委員F)

それは、先程私も言ったように、市街地に入ってどれほどの停留所を設けるのか、これは確かに今おっしゃられた通りで今後の話しかないとします。

(委員E)

1箇所と申し上げたと思います。この1回の乗換えというのは、北条鉄道に乗ってこられた方も必ず1回は乗り換えられるわけです。姫路から来られる方も必ず1回は乗り換えられる。やはりそれぐらいは住民の方々にも我慢していただいて。直接行けたら乗用車と同じなのでいいです。そこは誰もが1回ぐらいは乗り換えないといけないという状況の中ですから、その辺について検討してくださいと申し上げたはずですが。

(委員F)

1回乗換えるのは仮にいいとしましょう。しかし、それも1日何便走っているのですか。4便ですよ。そこにアクセスして乗って行って。例えば北条鉄道は1日何便走っているんですか。他のバスは何便走っているんですか。そこで1回乗換えるというのと、1日に4便しか走っていない、そこで1回乗換えるのも同じ1回なんです。もともとの発想というのは、とにかく行けたらいいというものではありません。この地域の人の発想として。そんな時代ではないでしょう。4輪の車を突いて歩かないといけない年寄りがたくさんいるんです。これ、人として考えてみたらどうでしょうか。本当に4輪の車を突かないと歩けない人が、そこで何時間も待つてというようなことができると考えられますか。労働者として生きていけるかどうかという話しもありますけれども、地域住民として生きていく為に、病院へ行くのに中富口で2時間、3時間も、暑い時、雪の降る時に何時間もそこで

待つて乗れということですか。人間の生き方として考えてみたらどうでしょう。どうなんでしょう。

(議長)

少し待つてもらえますか。お互いに言い合いみたいになっているので、他の方でご意見ある方いらっしゃいますか。

(委員A)

もともとは、採算が取れないということで事業者が撤退しているはずですね。その時に補助金ありでまたコミバスを作って、1日3便ありますけれども、よく中身を見るとニーズがもっとありますよと。最終的に、実証運行は補助金で2分の1が2年間出てくると思いますが、あと本格運行で加西市が定額補助で出すという話しであれば、もともとの補助金を出されて、もう少しうまく運行されてもいいのではないかと。その辺りを再考されてはいかがですか。

(議長)

今の件につきましてはご提案だと思いますが、これは連携計画を作っていくときに、事務局が提案したように議論を尽くした上でこういう形になっていると思います。ですから、いろんなやり方の工夫はこの原則をベースに考慮していくことになると思います。ゼロから計画を作り直すのか、それは皆さんで決めたらいいことですが、この枠組みの中で方向は決まっていると私自身は思っておりまして、それは組織の皆さん、それから個人の皆さんが了解をいただいていると認識しております。ちょっとその間のずれみたいなものがあるように感じるので、これについてはここで話しをしてもなかなか納まりがつかない気がします。無理やりにここで決めてしまって後でまた、いやそれは、という話しになり兼ねないと思いますので、私の提案ですが、時間も迫っていてスケジュールも出されていますので、これを置き換えることにしない範囲で、もう一度事業者の皆さんと少なくとも争点を整理した上で進めていくことを決めないと、お互いに禍根を残すようなことになり兼ねないという気はします。いや、それは時間が迫っているので駄目だというお話しがあるかもしれませんが。事務局の皆さんについてはいろんなことを思っているかもしれませんが、少なくともここで議論をしても、今の状態では、これで納得したということにはなかなかならないと感じます。私がそれを決めるということも荷が重いと感じています。加西市の方で進め方の考えがあると思いますので、その辺もお聞かせいただいでどういうにするのか考えたいと思います。

(委員G)

今年3月に加西市公共交通総合連携計画の承諾をいただいたところで、その28ページに公共交通再編の方針がありまして、西在田と在田の一部についてはデマンド形態であるとの承認は得ていると思います。その話しの中で編成部会の方で承認は得たということで我々は事業を進めていったわけですが、今日、新しく来られた委員等から意見がありましたので、再度調整をさせていただきたいという方向で、この場はお願いしたいと思います。

(議長)

その結果を基に、次の進め方を考えていくというので。これは予算もありますから、そんなに時間をかけるわけにはいかないの、まず市の方と、バス事業者で、場合によってはNPOも入って話をさせていただいて、再度こういう会議を開くかどうかは別にして、結果はまた皆さんにお聞かせいただいて、大きな方向として変更があれば何らかの形で会議を開くということで、大きな変更が無ければ事務局の提案をベースに進めていくという形にさせていただくということではいかがでしょうか。

(委員D)

それでいいですが、先程発言が途中になりましたので。私は今回この会議に初めて出席させていただきましたが、今までの内容を全然知らずに出席したわけではありません。議事録も読んでおりますし、当然ながら引継ぎもして出席しております。それと、先程お話しがありました、待ち合い施設で何時間ということですが、待ち合い施設にその時間に合わせて来ればそんなに待つことも無いかと思っておりますし、出歩くのが困難な方に福祉有償という方法もありますから、バスに乗られる方が難しい場合はその方向で考えたらどうかという風に思います。

(専門委員)

福祉有償という考え方もございますが、2本立て、3本立てにするとコストがかかるということもまた一つあります。地域全体としてどうやって少ないコストで利便を高めるかということを考えるのが大事だと思います。

(議長)

今日の協議事項(3)については、一度中断という形にさせていただいてご意見を整理していただいた上で進む方向を決めるということにさせていただきたいと思っております。内容については早期に皆さんにお知らせするというのでよろしいでしょうか。今日は皆さんと議論させていただいて、協議事項の平成20年度事業報告及び収支決算についてはご承認をいただきました。それから平成21年度事業計画及び収支予算についても基本的にはご承認いただきましたけれども、西在田地区について新たな公共交通についてということも平成21年度の事業計画の中に含まれておりますので、これにつきましては協議事項(3)の方向を見出した上で事業計画の中身について行うということになるかと思っております。以上について、ご異議ご意見等ございますか。もし無ければ本日は以上とさせていただきます。近々に調整した結果を皆さんに報告するというにさせていただきます。今日は想定と違う事態になりましたし、皆さんもそう思われているかもしれませんが、目的は公共交通の利用者のパイをいかに広げていくかということで、交通事業者のパイを取り上げるということではなくて、車からの転換、高齢者の足の確保ということについて、パイをいかにして増やしていくかということについて、お互いのビジネスチャンスが拡大していくというような視点で前向きなご議論をいただけたらありがたいと思っております。それを地域の皆さんは最も願っておられるという風に思いますので、是非とも前向きな議論をしてい

ただければという風に思います。今日は皆さん、長時間本当に真剣にご議論いただきありがとうございました。以上で閉会致します。